

(案)

東広島市教育大綱

— 新しい時代を担う人づくりのまち 東広島 —

令和 5 年 1 2 月

東 広 島 市

はじめに

国においては本年6月に、2040年以降の社会の変化を見据え、今後の教育政策の展開にあたっての基本的な方針を示す「第4期教育振興基本計画」が閣議決定されたところです。

本市を取り巻く社会経済情勢の変化は著しく、人口減少社会の到来やグローバル化の進展、過疎・過密の問題など、複雑で困難な多くの課題に直面しています。

こうした中であって、市民一人ひとりが、自らの個性や能力を最大限に発揮し、生涯にわたって充実した人生を送れるまちを構築するためには、全ての人が尊重され、健やかに成長し、活躍でき、地域において子どもから大人まで、切れ目なく様々な学びの機会を持つことが重要です。

産業や地域の活性化に貢献できる人材、国際社会で活躍できる人材の育成など、これからの教育に求められる役割はますます大きくなってまいります。そうした中、本市においても、教育の更なる充実を図っていかねばなりません。

また、いじめや不登校、子どもの貧困問題など、教育の現場においては、全国的に多くの課題が生じており、それらの解決に向けて、市長と教育委員会がこれまで以上に認識を共有しながら対応していくことが求められます。

こうしたことから、このたび、総合教育会議において協議を重ね、本市の教育の目標や施策の基本的な方針を定めた「東広島市教育大綱」を策定いたしました。

この大綱に基づき、新たな時代を担う子どもたちの「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をはぐくむ教育を推進するとともに、市民一人ひとりが生涯にわたって「学びたい」と思うことを学ぶことができる環境づくりと本市の文化・伝統の継承や質の高い芸術に触れる機会の創出に全力を挙げて取り組んでまいります。

皆様方のより一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年12月

東広島市長 高垣 廣徳

目 次

1	東広島市教育大綱について	1
2	基本理念	2
3	基本方針及びめざす施策の方向.....	3
4	施策の推進に向けて	5

1 東広島市教育大綱について

(1) 大綱策定の趣旨

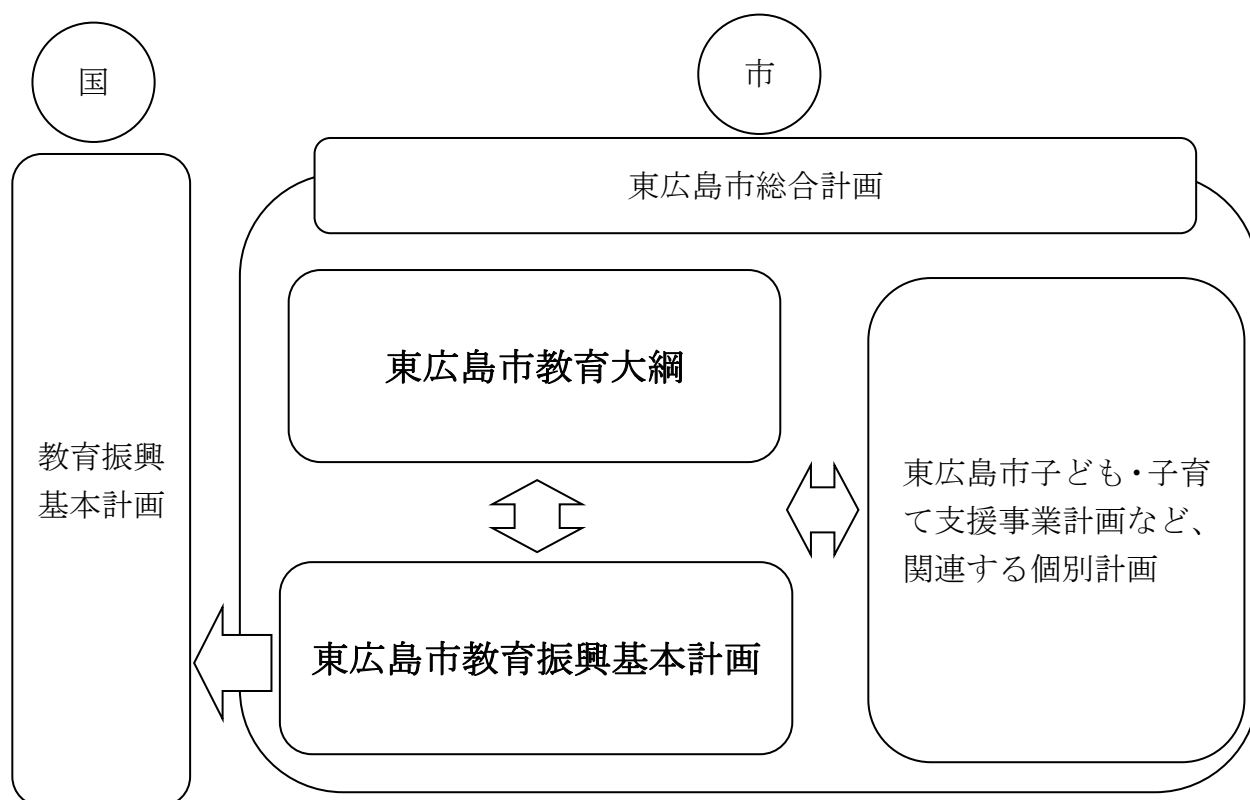
「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、地方公共団体の長は、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされています。

この大綱は、国の「教育振興基本計画」を参酌するとともに、東広島市総合計画との整合を図りつつ、市長と教育委員会で構成する「東広島市総合教育会議」において協議、調整した上で策定するもので、本市の教育行政を推進するための基本指針となるものです。

また、「未来に挑戦する自然豊かな国際学術研究都市～住みたい、働きたい、学びたいまち、東広島～」を実現するため、教育分野において重点的に取り組むべき施策の方向性を示し、東広島市教育委員会が策定する「東広島市教育振興基本計画」等と連動するものです。

なお、本大綱は、社会情勢等の変化を踏まえ、状況に応じて適宜見直していくものとします。

(2) 大綱の位置付け



2 基本理念

東広島市は、瀬戸内海から賀茂台地に至る広大で豊かな自然環境や、酒蔵に代表される歴史、文化遺産を有するとともに、広島大学、近畿大学工学部、広島国際大学、エリザベト音楽大学や広島中央サイエンスパークを中心とした多くの研究機関、産業支援機関に世界中から豊かな知識や個性、異なる文化を有した人材が集積しています。

本市では、こうした豊かな自然環境、学術研究機関の立地などの強みや、これまで培われてきた伝統的教育を生かし、人づくりに取り組んでいます。

今後、少子化やグローバル化のさらなる進展とともに、「Society 5.0」の実現に向けて、急速にデジタルトランスフォーメーション（DX）や、人工知能（AI）の活用が進むなど、目まぐるしく変化する環境の中であって、コミュニティ・スクールや地域共生を推進することにより、市民一人ひとりが、生涯にわたってたくましく成長し、真に豊かさ（ウェルビーイング）を実感できるまちを構築するため、本市の未来をつくり、担っていくことのできる人づくりが必要です。

こうしたことから、東広島市教育大綱では、次のとおり基本理念を定め、総合的な施策の目標とします。

基本理念

新しい時代を担う人づくりのまち 東広島

※Society 5.0：ICTを活用して多種多様なビッグデータをスーパーコンピュータ等における仮想空間に集積し、AI

Iも活用して大量のデータ処理やシミュレーションといった高度な解析、予測・判断を行い、その結果を現実空間に反映することにより、社会をより良い「人間中心の社会」に変革していくことを目指すこと。

※デジタルトランスフォーメーション（DX）：ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

※ウェルビーイング：身体的・精神的・社会的に良い状態であること。生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

3 基本方針及びめざす施策の方向

基本理念を実現するための取組の方向性を示すものとして、次の5つの基本方針とその実現のための施策の方向を定めます。

基本方針 1

0歳からの学びのスタート（乳幼児期における教育・保育の充実）

▶めざす施策の方向

- ・ 0歳から就学までの子育て、家庭教育の支援
- ・ 乳幼児期の教育・保育の質の向上
- ・ 小学校への円滑な接続のための保幼小連携の推進

基本方針 2

高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践

▶めざす施策の方向

- ・ 「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の育成

確かな学力

基礎的・基本的な知識及び技能の活用により、自らの可能性を認識することや、仲間と協働して課題を解決する体験を通して、未来を創り出す意欲や実践力と主体的に学ぶ力を持つ子どもを育てる。

豊かな心

命の大切さを実感し、自他を尊重しながら、誠実に自らの考えを伝え深める力と、地域の伝統や文化を愛する心を持つ子どもを育てる。

健やかな体

トップアスリートによる指導や、地域・関係団体と連携したスポーツイベントを通じて、主体的に運動やスポーツに親しむ資質・能力を持つ子どもを育てる。

- ・ 教職員が能力を発揮するための環境整備と指導力の向上
- ・ 教職員間での本市教育の伝統継承
- ・ 市の教育に関する情報発信の充実
- ・ 健康福祉・教育双方の視点によるきめ細かな学びの支援
- ・ 小中一貫・小規模校の教育の充実
- ・ 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

基本方針 3

新たな価値を創造する人材の育成を目指した教育の展開

▶めざす施策の方向

- ・ 大学、研究機関との物的・人的連携の推進による、子どもの理数教育分野への興味・関心の喚起
- ・ 大学・企業と連携した最先端の研究体験など、子どもの興味・関心及び創造性を伸ばす教育の充実
- ・ 体系的、系統的なキャリア教育の充実
- ・ 時代に応じた教育課題に対応するための教職員の指導力向上

基本方針 4

「知的資源」と「国際性」を活かした人づくり

▶めざす施策の方向

- ・ 国際交流の推進による、異なる考え方や文化への寛容性、国際感覚を備えた人材の育成
- ・ 大学等の知見を活かした教育施策の推進
- ・ 大学（学生を含む）・研究機関・企業と地域・市民の交流、連携の促進
- ・ Town&Gown（タウン・アンド・ガウン）の推進による、学びの充実

基本方針 5

市全体が生涯の「学びのキャンパス」となるための環境づくり

▶めざす施策の方向

- ・ 社会の変化に応じた市民がいつでも「学びたい」と思うものを学ぶことができる環境の整備
- ・ 生涯にわたる学びの推進と地域課題の解決につながる学びによる豊かなまちづくりの実現
- ・ 大学等の知的資源を活かした地域での生涯学習の推進
- ・ 学びから生まれる交流やつながりを通じた社会・地域における人々の信頼関係や結びつきの醸成、まちの活性化
- ・ ふるさとへの誇りと愛着の醸成
- ・ 歴史・文化の次世代への継承
- ・ 生涯を通じたスポーツや文化芸術活動の推進と優れた芸術に触れる機会の創出

※Town&Gown（タウン・アンド・ガウン）：市と大学が一体となってまちづくりに取り組むこと。行政・地域が抱える課題を大学の知見を活用して解決を目指すもの。

4 施策の推進に向けて

各施策の推進にあたっては、本大綱に定めたことを市長と教育委員会のそれぞれが尊重し、連携した上で「東広島市教育振興基本計画」等の各計画に基づき推進します。